

公共発注機関のための

PUBDIS 検索システム

公共建築設計者情報システム

情報利用申込案内

一般社団法人 公共建築協会
 公共建築設計者情報センター
 〒104-0033 東京都中央区新川 1-24-8
 東熱新川ビル
 TEL 03-3523-0385 (直)
 FAX 03-3523-1826
 E-mail pubdis@pba.or.jp

利用対象公共機関 : 官公庁施設及び公共住宅等の建築設計等業務（意匠設計・構造設計・設備設計等及び団地計画等）の業務を設計事務所等に委託しようとしている公共発注機関

申 込 方 法 : 「公共建築設計者情報システム情報利用申込書」に所要事項をご記入のうえ、公共建築設計者情報センターあてに F A X 又は郵送でお申込みください。

◆申込後の手順は、4 ページの [利用申込からデータベース利用までの流れ] を参照ください。

[利用できる情報の種類]

「業務カルテ情報(業務カルテ)」と任意に登録される「業務実績情報」があります。

- ・「業務カルテ情報(業務カルテ)」とは、発注者側の要請(義務付け)によって、設計業務等の受託者が業務単位で登録する実績情報を指します。
- ・任意に登録される「業務実績情報」は、発注者側からの要請がない実績等や民間発注の実績等を受託者が任意の判断において登録した実績情報です。

[利用料金] (令和元年 10 月 1 日改定: 消費税 10% 込)

- ・情報利用料と検索システムを利用するためのパスワードの有効期間は 1 年度間(4 月から翌年 3 月末まで)です。
- ・年度が変わるごとに情報利用料をお支払いいただき、新しいパスワードを入手できます。

利用機関	年間利用料金(消費税 10% 込)
国・政府出資機関等	66,000 円
地方公共団体等	33,000 円

※「政府出資機関等」は、独立行政法人、国立大学法人、特殊法人(民営化した公団・事業団など)等を含みます。

※「地方公共団体等」は、都道府県・政令指定都市・市区町村、地方出資機関等を含みます。

[利用内容]

上記の料金には、次の内容が含まれます。

- ①設計事務所が任意に登録した、業務実績情報の検索・参照
- ②自機関の「業務成績」の入力・検索・参照
- ③他機関の業務カルテ情報（業務成績）の検索・参照（一定の条件を満たす場合のみ）

なお、「業務成績」は、業務カルテに対してのみ入力することができます。

◆各機関における業務成績の利用形態により、以下の4レベルから選択していただきます。

全国営繕主管課長会議作成の「標準採点表」を用いていない機関は、レベルⅠ又はレベルⅡの選択となります。

成績共有化レベル	業務カルテ義務化	業務成績の共有化の程度	業務成績閲覧
レベルⅠ	しない	共有化しない (業務成績を入力しない)	閲覧不可
レベルⅡ	する	共有化しない (業務成績は、自発注機関内のみで利用)	自発注分のみ 閲覧可
レベルⅢ	する	業務評定点、管理技術者評定点のみ他発注機関と共有化 (分野別評定点及びオプション評定点は、自発注機関のみで利用)	他発注分も閲覧可 (共有部分のみ)
レベルⅣ	する	全項目について、他発注機関と共有化	

注) レベルⅡ・Ⅲ・Ⅳでは、点数入力権限のある「編集用」及び点数入力権限のない「閲覧用」の2種類のパスワードを送付します。

◆業務成績の利用に当たって、以下にご回答をお願いいたします。

①設計業務等の委託にあたって業務カルテの登録義務化を行っていますか	・義務化している ・義務化していない
以下は、①で「義務化している」と回答した方のみご回答ください	
②義務化している業務の対象金額	・予定価格 〇〇万円以上(税込)の業務 ・請負金額 〇〇万円以上(税込)の業務
③全国営繕主管課長会議作成の「標準採点表」を用いていますか	・用いている (平成〇〇年度以降) ・用いていない
以下は、③で「用いている」と回答した方のみご回答ください	
④オプション項目設定の有無	・有 ・無
⑤オプション項目を含めた満点の点数	〇〇点

公共建築設計者情報システム情報利用申込書

一般社団法人 公共建築協会 殿

年 月 日

公共建築設計者情報システムの情報利用について、公共建築設計者情報システム利用規約及び公共建築設計者情報システムデータ取扱規程に同意のうえ、下記のとおり申込みます。

右欄は PUBDIS センターで記入します 利用者コード:(_____)

フリガナ			
住 所	(〒 —)		
フリガナ			
利用発注 機関名称			
フリガナ		TEL番号 (内線番号等)	— — ()
連絡担当者 氏 名			
所 属		FAX 番号	— —
メール アドレス			
成績共有化 レベル	・レベルⅠ	・レベルⅡ	・レベルⅢ ・レベルⅣ

※全国営繕主管課長会議作成の「標準採点表」を用いていない場合は、レベルⅠ又はレベルⅡを選択してください。

◆業務成績の利用に当たって、以下にご回答をお願いいたします。

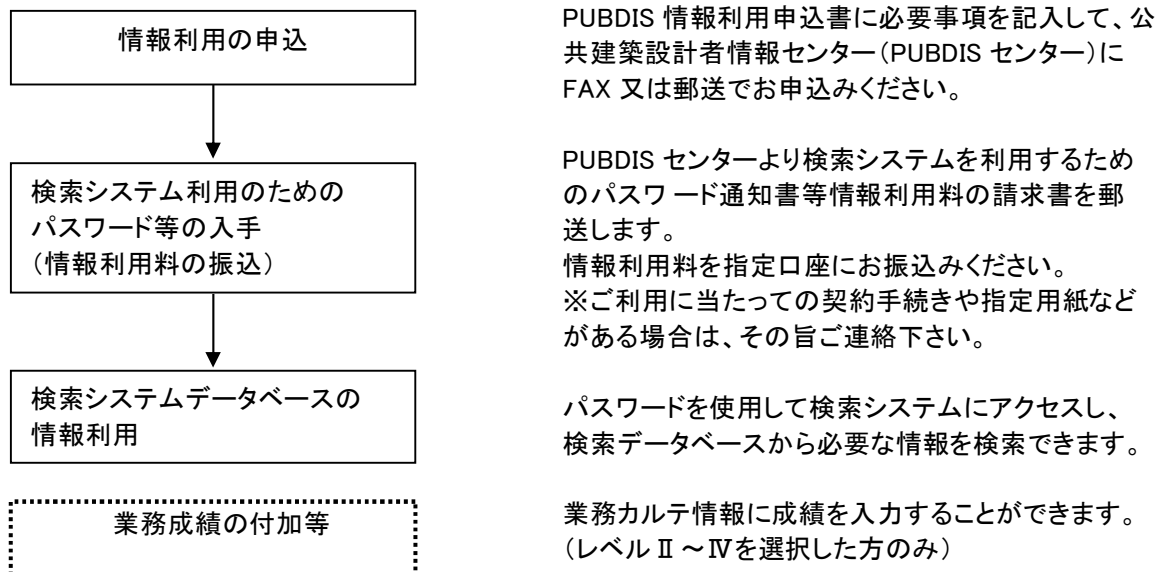
①設計業務等の委託にあたって業務カルテの登録義務化を行っていますか	<ul style="list-style-type: none"> ・義務化している ・義務化していない
以下は、①で「義務化している」と回答した方のみご回答ください	
②義務化している業務の対象金額	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格 万円以上(税込)の業務 ・請負金額 万円以上(税込)の業務
③全国営繕主管課長会議作成の「標準採点表」を用いていますか	<ul style="list-style-type: none"> ・用いている (平成 年度以降) ・用いていない
以下は、③で「用いている」と回答した方のみご回答ください	
④オプション項目設定の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・有 ・無
⑤オプション項目を含めた満点の点数	点

* 本申込書を受領後、PUBDIS センターより、検索システムを利用するためのパスワード等と一緒に利用料金の請求書を郵送いたしますので、指定口座にお振込みください。

* ご利用にあたって、契約手続きや指定用紙などがある場合は、その旨ご連絡下さい。

一般社団法人 公共建築協会
公共建築設計者情報センター
TEL 03-3523-0385(直)
FAX 03-3523-1826

[利用申込からデータベース利用までの流れ]



[利用の継続・中止]

◆情報利用を継続する場合

- ・情報利用料と検索システムを利用するためのパスワードの有効期間は1年度間（4月から翌年3月末まで）です。情報利用中止のお申出がない限り継続を前提としていますので、毎年3月に、次年度への継続利用案内を送付いたします。

◆情報利用を中止する場合

- ・情報利用を中止したい場合は、所定の書式（情報利用中止届）を3月中旬までに PUBDIS センター宛に送付してください。

[提供情報のセキュリティについて]

- ・PUBDIS ではデータを暗号化して送受信する仕組みをとっていますので、外部に漏れるようなことはありません。
- ・PUBDIS の情報には、技術者情報等個人情報に当たる情報があります。個人情報の取扱に関しては、各発注機関の責任において厳重な管理をお願いします。

[パスワードの管理について]

- ・業務成績評定を利用するためのパスワードには、点数の入力・編集が可能な「編集用」と、点数の入力などは行わず点数の閲覧のみができる「閲覧用」の2種類があります。
- ・パスワードの管理は PUBDIS 利用責任者に一任し、PUBDIS センターでは責任を負いません。パスワードの紛失による再発行も PUBDIS 利用責任者に対してのみ行いますので、ご了承ください。

*業務成績の共有化のレベル変更には、手続きが必要です。

*PUBDIS の連絡担当者が交代された場合には、PUBDIS センターまで必ずご連絡下さい。